

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第 1 号 平成 26 年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第 3 号 平成 26 年度岩国市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 4 号 平成 26 年度岩国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 5 号 平成 26 年度岩国市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 19 号 平成 26 年度岩国市病院事業会計決算の認定について

以上 4 件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第 88 号 平成 27 年度岩国市一般会計補正予算（第 1 号）

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 89 号 平成 27 年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 90 号 平成 27 年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 91 号 平成 27 年度岩国市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

以上 3 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第 1 号 平成 26 年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、当委員会所管分の審査におきまして、民生費の老人福祉費に関し、委員中から、あんしん情報カプセルの中に記入されている緊急時の連絡先やかかりつけ医などの情報の更新について質疑があり、当局より、「カプセル内の情報については個人情報と認識しており、それらの更新については、御本人または御家族の方をお願いしているため、市においてすべての把握はしていない」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、事業開始から年数が経過し、情報が的確でないお

それもあることから、市としてもそれらの更新に、より関わるべきではないかとの質疑があり、当局より、「情報の更新の必要性は認識しており、その周知についての手法も含め、今後検討していきたい」との答弁がありました。

次に、教育費の文化財保護費に関し、委員中から、国指定特別天然記念物オオサンショウウオ緊急保護事業の内容と生息地についての質疑があり、当局より、「平成24年に錦町においてオオサンショウウオの全国大会が開催された際、現地の生息状況等を確認する中において、状態の悪い個体が多数確認されたことを受け、緊急にそれらを保護する必要があると判断した。現在では保護施設において24頭を保護し、餌やりや健康状態の管理業務を委託している。オオサンショウウオの生息については錦川上流・宇佐川で確認されているが、生息地は特定されていない」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、下流域での確認の報告もあると聞いているが、それらの保護の状況や漁業への影響についての質疑があり、当局より、「河川環境の変化や自然災害による川の水量の増加などにより、以前は確認できなかったところでも生息していると思われ、漁業関係者にとって不都合な事例が生じていると聞いている。文化財保護法では保護した場所に戻すことが原則とされていることから、今後、生息状況調査の進捗に合わせて、専門家の意見も伺いながら、こういった形で共生していくかということを考えていきたい」との答弁がありました。

本件のうち、当委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。